

福津市ではSDGs(持続可能な開発目標)の考え方を踏まえた環境保全に取り組んでいます

環境掲示板

市うみがめ課 ☎62・5019 FAX43・9005
E-mail umigame@city.fukutsu.lg.jp



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

犬・猫の飼い方や接し方を見直しましょう

飼う前によく考えましょう

動物を飼うには、責任が伴います。寿命を全うするまで責任を持って飼わなければなりません。ルールやマナーを守ること、人に迷惑を掛けないよう配慮することも必要です。

また、きちんと飼える数以上に増やさないようにしなければなりません。世話が行き届く数だけを飼うためには、不妊去勢手術などによる繁殖制限も大切です。不妊去勢手術には、発情期の鳴き声や尿の臭いを抑える効果もあります。

犬の飼い主が守らなければならないこと

- ・犬の登録・狂犬病予防注射は義務です
犬の生涯に1回の登録と毎年^{かんさつ}の狂犬病予防注射が義務付けられています。鑑札と注射済票は必ず首輪などに装着してください。
- ・放し飼いはしてはいけません
条例によって、犬を放すことは禁止されています。散歩の際は必ず引き綱をつけて犬を制御できる人が散歩をさせてください。また、公園などであっても絶対に放してはいけません。
- ・フンは必ず持ち帰りましょう
散歩時はフンの回収用具を持参し、責任を持って持ち帰りましょう。



▲必ず引き綱をつけて散歩しましょう

猫の飼い主へのお願い

- ・屋内飼育をしましょう
屋外で放し飼いとすると、交通事故や感染症、迷子になる危険があります。また、近所の車や家屋などを傷つけたり、フンや尿をしたりして迷惑を掛けているかもしれません。猫の安全を守るためにも、近隣に迷惑を掛けないためにも、屋内飼育を推奨します。
- ・所有者明示をしましょう
自分の飼い猫に責任を持ち、万が一に備え猫が迷子になったときのために、首輪に迷子札を装着しておきましょう。



▲飼い猫には首輪と迷子札を着けましょう

野良猫の世話をしている人へ

野良猫に無責任に餌を与えないでください

猫を思いやる気持ちから餌やりをしていたとしても、結果的に野良猫の数を増やすことにつながり、フンや尿などで、近隣住民の迷惑になってしまいます。

野良猫の世話をする場合には近隣住民の理解を得ることが大切であり、次の事が必要です。どれか一つでもできない場合は餌を与えないでください。

- ・不妊去勢手術の実施
- ・餌は決まった時間に与え、食べ残しは放置せず、片付けるなどの管理
- ・トイレの設置と清掃などの衛生管理